

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470700515		
法人名	医療法人社団 嘉祥会		
事業所名	グループホーム嘉祥苑		
所在地	三重県松阪市鎌田町233番地の8		
自己評価作成日	令和4年11月13日	評価結果市町提出日	令和5年3月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470700515-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigvosvoCd=2470700515-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和	4年	12月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近鉄・JR松阪駅から近く、市街地の中心部にある都市型事業所である。バックアップ施設として医療施設、介護保険施設、居宅事業所などの複合的な機能を持ち備えた事業所である。専従の看護師による24時間オンコール体制をとっている。ホームから10分以内にある3つの総合病院と協力医療機関に関わる契約を締結し、病態の緊急時における体制をとっている。利用者個々の趣味・嗜好を反映したレクリエーションや季節感のある行事等、利用者の生活意欲の向上を図る支援プログラムの整備に努めている。職員の相談窓口を設置し、ストレスの軽減、バーンアウトの防止等を図っている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は松阪駅から徒歩約10分程の位置に立地し、県外等の遠方から来訪する家族にとって非常に利便性が良くアクセスが容易に出来る。母体病院・介護老人保健施設・特養ホームが隣接する複合施設で、市の委託を受けて地域包括支援センターも開設し、先駆的实践は地域に根付いている。利用者が重度化や終末期を迎えた場合、事業所の管理者や看護師が本人・家族と話し合い、利用者の状態に応じた併設病院又は施設へ転院・転所が可能であり、本人・家族の安心と信頼の拠り所となっている。コロナ禍でも職員が工夫をし、窓越し面会や戸外の花壇にパンジーを植えて楽しみ、利用者が笑顔で暮らせるように取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は「笑顔・敬愛・感謝」である。各ユニットの玄関を入り正面に掲げてあり、常に笑顔を忘れず、相手を敬い、感謝の気持ちで業務に当たるよう、朝の申し送りの際皆で理念を呼称している。	開設当初に職員全員で理念を決め、「笑顔・敬愛・感謝」とした。管理者が就任した8月から申し送りの際に全員で唱和し、職員に意識付けを図っている。常に笑顔で、相手を敬い、感謝の気持ちを忘れずに実践に当たるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回音楽療法士の先生に来て頂いたり、ボランティアの方に来て頂いたりして利用者との交流を図っていたが、コロナ禍の現在は中止している。コロナが終息したら再開したい。	以前は最寄りの第4小学校の運動会を観に行き、小学生と交流機会を持つ等地域交流を図っていたが、コロナ禍で中止している。コロナが収束したら再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	緊急時(地震・津波・台風等)の際、緊急避難所として同法人の敷地を使用出来るようになっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年3月以降コロナの影響により「運営推進会議」は中止している。	運営推進会議はコロナ禍で中止し、2ヶ月毎に毎回中止の連絡を市の担当者にFAXで送っている。再開については市の担当者との連絡調整を図り計画していく予定である。	運営推進会議の連絡は、市のみでなく従来会議に出席していた自治会長・民生委員・包括支援センター・家族代表者等にも送り、一方的な連絡のみでなく、意見が得られる双方向的な内容とし、会議再開に向けての準備となることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	令和2年3月以降コロナの影響で「松阪市介護サービス事業者連絡協議会グループホーム部会会議」、「運営推進会議」共に中止している。松阪市には指定更新の際相談にのって貰ったり、ケアプラン作成時の疑問点等色々相談にのって貰っている。	管理者は、利用者の要介護認定更新申請や事故報告書等を提出する際に、市の窓口へ出向いて担当者と面談をし、事業運営や実践上の相談をし助言を得ている。日常的に電話で連絡調整を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。夜間ベッドからの転落や転倒防止の為、入居者の状態に応じてセンサーマットを設置したり、床にマットを敷いたりする等の工夫をしている。不穏な時は受容・傾聴したり、好みの飲み物を提供したりして拘束しないケアを実践している。	毎月、法人全体の代表者による虐待防止対策委員会を開会し、身体拘束廃止に向けて適正化に関する内容も兼ねて検討している。テーマを決め、11月は言葉使い、12月は「コミュニケーション・振り返り」の自己チェックを全職員が実施した。身体拘束の内容を職員室に掲示し、職員に周知し認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍で中止になる事もあるが、職員会議や内部研修で再確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の内部研修への参加により、学ぶ機会を持ち実践出来るようにしている。以前は成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用していた方もおり、松阪市第4包括支援センターも隣接し、相談出来るようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定、ホームにおける注意点等を、契約時及び解約時家族に説明している。加算による料金の変更の際は同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ごとに担当職員が決まっており、職員会議やカンファレンスで挙げてもらい、不満・苦情を改善するよう皆で話し合うようにしている。カルテの開示請求にも対応している。法人の運営に関する苦情は法人全体の事務連絡会議で検討するようになっている。	玄関入口の目につきやすい場所に意見箱を設置しペンも添えている。日頃、職員は家族と話しやすい関係作りを心掛けている。コロナ禍で面会を中止していた時に、家族から本人に直接に合せて話したいことがあると申し出を受けて、特例として受け入れ対応をした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議の場で自由に意見を述べる機会を設けている。コロナ禍、人員不足の為職員会議が出来ない月もあるが、朝の申し送りの際情報共有し、問題点の解決策等話し合っている。その他日々の交流の中でも職員の意見に耳を傾け、運営に反映している。	職員は職員会議で意見を述べているが、日頃、職員同士で個別に話し合っている事が管理者に伝わり、全員に伝えなければならないことは、朝の申し送りや職員会議で伝えている。勤務に関する申し出が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月4回の参事会会議、月1回の事務連絡会議(参事会役員と主任・管理者等との会議)があり、職務環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の内部研修は出席できる職員が参加している。外部研修はコロナ禍になってから殆ど参加出来ていない。リモートの設備が整ってから1度参加したのみである。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為「松阪市介護サービス事業者連絡協議会—グループホーム部会」の会議が中止であった為同業者との交流はなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に当たっては本人の希望や生活歴、家族の希望等十分に検討して受け入れている。時にはセンター方式の一部を取り入れて状態把握に努めケアに繋げたりもしている。入居後は担当職員が他の職員と連携し、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実調時や契約時に利用にあたっての不安や心配事、在宅時での困りごとや要望を聞く様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同法人内の居宅介護支援事業所のケアマネージャーや相談員、もしくは入院先のケースワーカーとグループホームの管理者、看護師、主任、副主任、病状によっては医師が相談・協議している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみや草取り等出来る事を手伝って頂き、助かっていることをその都度感謝の言葉で表すよう心掛けている。又生活リハビリや季節の行事を一緒にする中で昔からの知恵を教える頂く事もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各居室担当が来苑時や電話にて入居者の希望や日々の様子、体調の変化等伝え情報の共有化を図り、衣替え・外来受診・必要物品の購入等必要に応じて家族に協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外泊・外出・通常の面会は禁止になっているが、窓越し面会やタブレット端末を使ったリモート面会は実施している。	各利用者の馴染みの関係については、入居当初のアセスメントで把握している。コロナ禍の現在は家族のみと、窓越し面会を実施して関係継続に務めている。馴染みの場所へ車での外出も現在は行っていない。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が楽しく過ごせるよう共通の話題や昔話などを提供し、場が盛り上がるよう援助している。入居者同士でトラブルが起きた時は仲裁に入り、お互いの思いを受容・傾聴し、関係性の悪化防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所しても再入所の希望があれば空きのタイミング次第で再入所できる。又グループホームに空きが無かったり受け入れが難しい状態であった時は、嘉祥会の老人保健施設、医療機関と連携をとり相談を行っている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各居室担当が主になり、日常生活での言動からくみ取った思いを、職員会議やケアカンファレンス、申し送りの際に他の職員と共に検討している。時には家族に相談させて頂く事もある。	日常利用者との会話やケアを通じた関わりの中で、意向や希望を把握している。意思疎通が困難な利用者には、表情や動作で思いを推測して対応をしている。特に会話の仕方を工夫し、気付いたり把握した事柄は申し送りで報告したり、業務日誌に記載して情報の共有を図っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取り資料、センター方式、本人との談話、家族より情報を得る様にしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身の状態をケア記録に記入し、朝・夕の申し送りにて口頭でも伝達している。月1回の職員会議で各居室担当がより一層のケアの統一を目指し協議できる時間を設けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアへの気付きや意見はその都度業務日誌に記入出来るようにしている。時には家族の意見や思いもお聞きしケアに繋げている。月1回の職員会議では意見交換をし、共有を図っている。入居者の状態により、3~6カ月に1回ケアプランの見直しを行い、月1回モニタリングを行っている。	ケアチェック表で詳細にアセスメントを実施し、作成した介護計画を基にモニタリングを毎月実施し3~6ヶ月毎に計画の見直しを行っている。利用者の状態変化が生じた際には、管理者・担当介護士・看護師・ケアマネジャー等が出席してケアカンファレンスを開き、ケア内容を検討、その際に主治医や家族の意見を職き計画に反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合日誌・夜誌・夜誌詳細表・介護日誌に日々一人一人の様子を具体的に記録している。変化が見られる場合月1回の職員会議で話し合い、新しくケアプランに反映するよう実践している。出勤時は必ず他の職員の記録に目を通すようにして見直しに反映させている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険施設の複合施設の中の一つであることに加え、看護師による24時間オンコール体制、10分以内には3つの提携医療機関があり、医療面に対し安心できる。家族の状況によっては家族の了承を得、お預かりしているお小遣いから居室担当が必要物品を購入させて頂いている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は併設のデイケアにてボランティアの慰問があれば参加させて頂いたり、月に1回グループホームにボランティアの方が来て下さり、歌やゲームで入居者との交流があったが、現在はコロナ感染防止の為中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時本人・家族の同意を得て主に堀江クリニックをかかりつけ医として受診しており、看護師又は介護士が付き添う事とし、家族に詳しく病状を報告している。他のかかりつけ医を希望される方は基本家族が付き添い受診して頂き、医師・看護師・家族の連携を図っている。	入所の際に本人・家族と話し合い、かかりつけ医を決め、大半が事業所の協力医を希望している。クリニックが隣接している為、看護師又は介護士が付き添って通院して受診し、受診結果は必ず家族に報告している。歯科・眼科・整形外科・皮膚科等他科受診は家族の協力を得て受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間オンコール対応の看護師が専従し、異常時や変化があった時は報告・相談し、適切な受診が受けられるよう連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には利用者の病状、日常生活動作等を詳しく記載したサマリーを持参している。随時ケースワーカーさんに連絡をとり、状態を確認し情報を得ている。その時々に応じてケアマネジャー、管理者、看護師等が医療機関と協力して行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に今後の意向を確認し、同意を得ている。又家族の希望を尊重しつつ、職員全体や他職種で話し合いの場を持っている。	食事の経口摂取が困難な状態や事業所の一般浴槽での入浴介助が困難な状態が生じた際には、管理者と看護師は家族に説明をし、利用者の状態に応じて対応が可能な病院や施設に関する情報を提供し、家族の希望に添って対応をしている。事業所での看取りは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体とグループホーム独自で応急手当の研修を受けている。応急手当のマニュアルも常備している。グループホームでも看護師を中心に「緊急時の対応」や「応急手当」について勉強会を開催していたが、コロナ禍で人員不足も重なり暫く開催していない。新しい職員が増えている為、勉強会の開催を検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年3月に法人の火災訓練が実施され、11月にはグループホーム独自の火災訓練を実施した。	3月に法人全体で合同火災避難訓練を実施し、初期消火・避難誘導の訓練を行った。11月には、事業所単独で火災訓練を実施し、隣接の介護老人保健施設の建物内への避難移動訓練を行った。	夜間に火災や地震が発生した際には、夜勤者2名の初期対応が必然であるため、夜間を想定した避難訓練のシミュレーションを繰り返し実施し、全職員が有事の際に対応出来る力を付けることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知度の度合いに関わらず人格を尊重し、礼儀を持って対応している。トイレ介助や入浴介助の時は一層羞恥心やプライバシーに配慮するよう心掛けている。新人職員には特に、入居者は人生の先輩である事を常に意識し、言葉遣いに気をつけるよう指導している。	日常的に特に言葉かけと、上から目線で話しかけないように気を付けている。利用者の生活歴を把握して、プライドを尊重するように配慮している。職員は、「コミュニケーション振り返り自己チェック」で、自身の利用者への接し方を振り返っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事やレクリエーションへの参加、おやつや飲み物等、各場面ごとに希望を伺いその都度自己決定出来るよう支援している。コーヒーが好きな方にはおやつ時に提供したり、余暇活動では、パズルや折り紙、紙パックの積木等本人の意思を尊重し参加して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室でテレビを観て過ごされたり、ホールで気の合う仲間と談話を楽しまれたり、雑誌や新聞を読まれたりして利用者の自由を尊重している。健康体操や入浴など無理強いすることなく本人の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度の理容訪問があり、希望者は利用している。洗顔後に乳液や化粧水を希望される方には家族又は担当者が購入支援している。男性入居者は毎朝電気カミソリで髭剃りをしたり、入浴時にT字カミソリで剃っている。服装にも注意し、汚れが目立っていたら速やかに着替え、洗濯させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人に応じた食事形態にし、食べやすいよう工夫し楽しんで頂けるよう努めている。コロナ禍で月1回のおやつ作りは中止しているが、季節の行事の際にはロールケーキや和菓子を提供したり、おやつ時間に手作りプリンやゼリーを提供したりしている。	食事は総て業者委託をし、調理済みの食事が提供され、事業所の職員が小分けしている。その際に利用者に応じた食事形態(刻み・ミキサー等)にして手を加えている。皆でロールケーキ作りや中庭で花見のお茶会をして賑やかに過ごす機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、調理は委託業者の管理栄養士による為、栄養バランスやカロリーは配慮している。食事摂取量については個人記録に残し把握している。又、摂取量が不足する時は栄養補助食品や好みの物を補食として食べてもらっている。水分補給の少ない方は好みの飲み物やお茶ゼリーを提供し、水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各居室に洗面台があり、毎食後口腔ケアをしている。自力で出来ない方は職員が声掛けし介助している。その方の状態に応じて洗口液を併用したり、ガーゼやスポンジブラシを使用したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを記録・把握し、その人の排泄リズムで個々に応じた声掛け、トイレ誘導を行っている。	大半の利用者は、昼夜ともリハビリパンツと尿パットを着用し、職員が定期的に声掛けをしてトイレへ誘い排泄をしている。尿意があり、自分でトイレへ行く利用者にも職員は同行して見守りをしている。紙おむつの利用者はいなく、現状維持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝10時に牛乳を飲んで頂き隔日にて朝食時にヤクルトを飲んで頂いている。水分摂取量にも気を付け、便秘気味の人には好みの飲み物やお茶ゼリーで水分量を確保している。又、自然排便が困難な方は医師の指示により、内服薬や座薬を処方してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日沸かしているが、個人的には2日おきの入浴となっている。時間は午前中になっており、浴槽には入浴剤を入れている。冬至の日等はユズを入れて香りや季節感を感じてもらっている。	各ユニット毎に1日3名の入浴介助を実施している。入浴を拒む利用者はいなく、同性介助を望む利用者には、希望に添って対応をしている。羞恥心を訴える利用者にはバスタオルを巻く等配慮して対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室への行き来が自立している方は日中でも自由に居室で休まれている。自力での移動が困難な方も状態に応じて午睡して頂いている。夜間眠れない人にはお茶や好みの飲み物を提供し受容・傾聴している。どうしても眠れない日が続く方は主治医に相談し、眠剤を服用してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬剤師、看護師により引き出しに個別に整理されている。毎食分のセットから服薬に至るまで誤薬を起さない様複数の職員が確認している。薬の用法については個々のカルテに薬の説明書が綴っており内容を確認している。服薬開始から様子観察し、異常がみられたら主治医に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族や本人から得た情報を元に、折り紙や編み物等個々に応じた趣味や楽しみに取り組めるよう支援している。洗濯量やお盆拭き等役割を見つけられるよう支援している。食後に好みの飲物を提供したり、時々気分転換に施設周囲を散歩している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出は出来ないが、天気の良い日には時々施設周囲を散歩している。	コロナ禍で車での外出も行っていない。事業所の周辺を散歩し、春には桜の花の下でお茶会を楽しみ、秋には庭の木々の紅葉を眺めて「綺麗」と感じたり、皆で花壇にパンジーを植える園芸活動を行う等、四季を通じて庭に出て戸外で楽しむことができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は職員がしている。管理している利用者のお小遣いは金庫で保管し、随時出納帳に記入して家族の面会時に確認してもらっている。、小銭を持って見える入居者もおられるが使用する機会はない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛にホームに電話があれば快く取り次いでいる。携帯電話を持って見える方には自由に使用してもらっている。操作が分からなくなった方にはその都度援助している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内の室温、採光、テレビの音量等は時間帯により調整し、常に配慮している。ホールには行事の写真や利用者の作品、季節に応じた飾りつけをしている。掃除や整理整頓も心掛けています。	職員が写した写真でホールの様子を確認、利用者が食事や製作活動をするテーブル、クリスマス飾り、テレビが配置され、壁面には共同制作をしたちぎり絵や写真が掲示されている。畳フロアでは利用者が洗濯物をたたんだり、掘り炬燵で談笑して和やかに寛げるスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室コーナーには掘り炬燵があり、寝転んだり談話したりして自由に過ごす事が出来る。テーブルの配置はその時々入居者の状態に合わせて、一人一人が居心地の良い場所になるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族の希望があれば、可能な限り使い慣れた物や馴染みの物を持ち込んで貰っている。ぬり絵やちぎり絵等の本人の作品や、家族の写真等を飾ったりして、居心地の良い空間になるよう工夫している。	職員が写した写真で居室内を確認、ベッドとダンスは事業所が提供し、利用者が自宅から馴染みのクローゼットやポータブルトイレ、カレンダーや写真等を持ち込み、居心地良く暮らせるように居室環境を整えている。居室の清掃は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には名札や飾り等を掛け、本人の居室が分かりやすい様に工夫している。トイレも大きな張り紙をしてすぐに分かるようにしている。時計は2か所に設置し、常に時間が分かるようにしている。		